

令和2年度決算
大田市財務書類について
(統一的な基準による地方公会計)

令和4年3月

総務部 財政課

(目 次)

第 1. 財務書類作成にあたって	1
1. 財務書類の必要性	1
2. 「統一的な基準」による地方公会計の財務書類作成について	1
3. 「統一的な基準」と「総務省方式改訂モデル」との違い	2
第 2. 作成する財務書類	3
1. 貸借対照表	3
2. 行政コスト計算書	4
3. 純資産変動計算書	5
4. 資金収支計算書	6
第 3. 財務書類作成の範囲と基準日	7
1. 財務書類の作成範囲	7
2. 作成基準日	7
第 4. 財務書類を活用した財政分析	8
1. 資産形成度の視点	8
2. 世代間公平性の視点	10
3. 持続可能性の視点	11
4. 効率性の視点	12
5. 自律性の視点	12
第 5. 一般会計等財務書類	13
第 6. 全体財務書類	23
第 7. 連結財務書類	31
参考資料	39
1. 勘定科目の解説	40

第1 財務書類作成にあたって

1. 財務書類の必要性

市の予算、決算、会計制度は、地方自治法等の法令により、その調整方法や処理方法が規定されています。それらは、民間企業で採用されている「発生主義会計」に対して、「現金主義会計」と呼ばれ、現金の収入と支出の記録に重点を置いたものとなっています。地方自治体で現金主義が採用されている理由は、予算の適正・確実な執行を統制するための手段として、現金の収受がもつ客観性、確実性に着眼しているためと考えられます。

また、発生主義会計は、もともと営利企業が期間損益計算を適切に行うために採用しているものです。市は営利企業と違い、利益の追求ではなく住民福祉の向上を目指していますので、両者は、目的の違いからも会計方式の構造と機能に大きな違いが生じていると考えられます。

しかし、現金主義会計だけでは市の資産や債務の実態をつかみにくいことから、資産や負債などのストック情報や、発生主義に基づくコスト情報の作成が求められてきました。

このことから、国からも平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（行政改革推進法）を契機に、総務省から地方公会計制度の指針が示され、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の財務書類の作成が求められました。この指針により「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の2つの方式が示され、地方公会計の整備（財務書類の整備）は、全国的にも進められていましたが、この2つの方式以外にも「東京都方式」等、複数の会計基準により財務書類が作成されてきました。

当市においても、多くの地方公共団体で採用されている「総務省方式改訂モデル」により財務書類を作成し、平成28年度決算までを公表してきました。

2. 「統一的な基準」による地方公会計の財務書類作成について

これまで作成されてきた財務書類は、複式簿記・固定資産台帳の整備が必須でないこと、複数の財務書類作成方式が混在しており、地方公共団体間の比較が困難である点などが課題となっていました。

こうした課題に対応するため、平成26年度に国から新たな作成基準である「統一的な基準」が示され、この作成基準への移行が要請されました。この移行によって、複式簿記の導入・固定資産台帳の整備が必須となり、また全国で同一の基準に基づいて財務書類を作成することとなったため、団体同士の財務状況がより比較しやすくなります。

当市においてもこの要請に基づき、平成29年度予算執行段階から「日々仕訳」方式により、「統一的な基準」に基づいた財務書類を作成し、公表を行うことにしています。

3. 「統一的な基準」と「総務省方式改訂モデル」との違い

本市が平成28年度決算まで作成していた「総務省方式改訂モデル」と平成29年度から作成している「統一的な基準」を比較すると、大きな変更点は3点あります。

①『発生主義・複式簿記の導入』

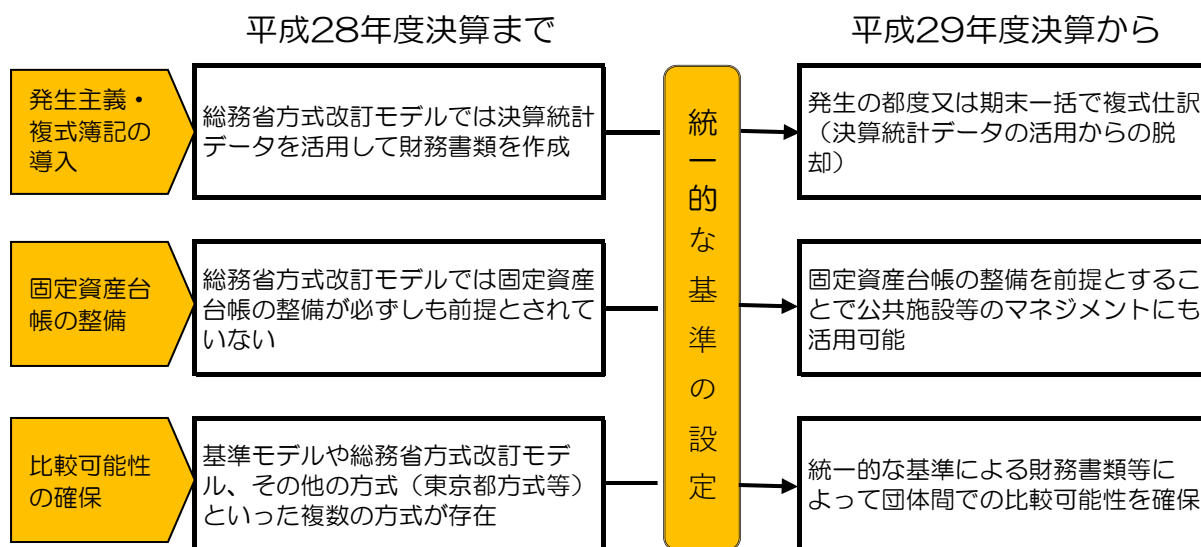
総務省方式改訂モデルは決算データを活用して財務書類を作成していましたが、統一的な基準では伝票単位で複式仕訳を実施し、発生主義会計を導入します。

②『固定資産台帳の整備』

総務省方式改訂モデルでは必ずしも固定資産台帳の導入が前提とされていませんでしたが、統一的な基準では固定資産台帳の整備が必須となり、公共施設等のマネジメントにも活用可能となります。

③『比較可能性の確保』

地方公会計制度の会計基準は従来、様々な会計基準が存在していましたが、平成30年3月末までに全ての地方公共団体が統一的な基準による財務書類を整備するため、団体間での比較可能性が確保されます。



総務省資料より

第2 作成する財務書類

1. 貸借対照表 略称：BS (Balance Sheet)

- 貸借対照表は、会計年度末時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているのかと（資産保有状況）、その資産がどのような財源でまかなわれているのかを（財源調達状況）対照表で示したものです。貸借対照表により、基準日時点における地方公共団体の資産・負債・純資産といったストック項目の残高が明らかにされます。
- 「資産」は、①資金流入をもたらすもの、②行政サービス提供能力を有するものに整理されます。
- 「負債」とは、将来、債権者に対する支払や返済により地方公共団体から資金流出をもたらすものであり、地方債がその主たる項目です。
- 「純資産」は、資産と負債の差額ですが、民間企業のように資本の獲得等に関する取引の結果ではありません。

貸借対照表
(〇〇年3月31日現在)

		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産		固定負債	
有形固定資産		地方債	
事業用資産		長期未払金	
土地		退職手当引当金	
立木竹		損失補償等引当金	
建物		その他	
建物減価償却累計額		流動負債	
工作物		1年内償還予定地方債	
工作物減価償却累計額		未払金	
船舶		未払費用	
船舶減価償却累計額		前受金	
浮標等		前受収益	
浮標等減価償却累計額		賞与等引当金	
航空機		預り金	
航空機減価償却累計額		その他	
その他		負債合計	
その他減価償却累計額		【純資産の部】	
建設仮勘定		固定資産等形成分	
インフラ資産		余剰分(不足分)	
土地			
建物			
建物減価償却累計額			
工作物			
工作物減価償却累計額			
その他			
その他減価償却累計額			
建設仮勘定			
物品			
物品減価償却累計額			
無形固定資産			
ソフトウェア			
その他			
投資その他の資産			
投資及び出資金			
有価証券			
出資金			
その他			
投資損失引当金			
長期延滞債権			
長期貸付金			
基金			
減価基金			
その他			
その他			
徴収不能引当金			
流動資産			
現金預金			
未収金			
短期貸付金			
基金			
財政調整基金			
減価基金			
棚卸資産			
その他			
徴収不能引当金			
資産合計		純資産合計	
		負債及び純資産合計	

行政サービスを提供するための公共施設等の固定資産や将来、行政サービスに使用する現金等の資産

地方債など、将来世代の負担

過去又は現世代の負担
 ・固定資産等形成分
 …資産形成のために充当した資産の蓄積
 ・余剰分(不足分)
 …消費可能な資源の蓄積

2. 行政コスト計算書

略称：P L (Profit and Loss statement)

- 行政コスト計算書は、4月1日から翌年の3月31日までの1年間の行政活動のうち、福祉活動や、ごみの収集といった資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用（経常的な費用）と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収益（経常的な収益）を対比させた財務書類です。
- 経常的な費用と収益の差額によって、地方公共団体の一会計期間中の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な活動について税収等でまかなうべき行政コスト（純経常行政コスト）が明らかにされます。

行政コスト計算書

自 ○○年 4月 1日
至 ○○年 3月 31日

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常費用	
業務費用	
人件費	
職員給与費	
賞与等引当金繰入額	
退職手当引当金繰入額	
その他	
物件費等	
物件費	
維持補修費	
減価償却費	
その他	
その他の業務費用	
支払利息	
徴収不能引当金繰入額	
その他	
移転費用	
補助金等	
社会保障給付	
他会計への繰出金	
その他	
経常収益	
使用料及び手数料	
その他	
純経常行政コスト	
臨時損失	
災害復旧事業費	
資産除売却損	
投資損失引当金繰入額	
損失補償等引当金繰入額	
その他	
臨時利益	
資産売却益	
その他	
純行政コスト	

人件費、物件費、移転費用（補助金）などを発生額で計上

経常的に発生する費用から、使用料及び手数料といった受益者負担収益を差し引くことで純経常行政コストを算定

臨時に発生する損失、利益を加味して純行政コスト（税を主とする一般財源等で賄うべきコスト）を算定

3. 純資産変動計算書

略称：NW (Net Worth statement)

- ・純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、1年間でどのように変動したかを表す財務書類です。
- ・純資産変動計算書においては、地方税、地方交付税などの一般財源、国県支出金などの特定財源が純資産の増加要因として直接計上され、行政コスト計算書で算出された費用（純行政コスト）が純資産の減少要因として計上されることなどを通じ、1年間の純資産総額の変動が明らかになります。また、固定資産等の変動により、純資産の変動要因が分かります。

純資産変動計算書

自 ○○年 4月 1日
至 ○○年 3月 31日

(単位：百万円)

科 目	合計	固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高			
純行政コスト(△)			
財源			
税金等			
国県等補助金			
本年度差額			
固定資産の変動(内部変動)			
有形固定資産等の増加			
有形固定資産等の減少			
貸付金・基金等の増加			
貸付金・基金等の減少			
資産評価差額			
無償所管換等			
その他			
本年度純資産変動額			
本年度末純資産残高			

純行政コストの金額に対して、税金及び国の補助金等受入の金額がどの程度あるかを見ることにより、受益者負担以外の財源によりどの程度賄われているかを把握

本年度差額

- ・発生主義ベースでの収支均衡が図られているかを表す項目。
- ・プラスであれば、現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味する一方、マイナスであれば、将来世代が利用可能な資源を現世代が消費して便益を享受していることを表示。

4. 資金収支計算書

略称：CF (Cash Flow statement)

- ・資金収支計算書は、一会計期間における、地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる三つの活動に分けて表示した財務書類です。現金等の収支の流れを表したものであることから、キャッシュ・フロー計算書とも呼ばれます。
- ・現金収支については、現行の歳入歳出決算書においても明らかにされますが、資金収支計算書においては、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」という性質の異なる三つの活動に大別して記載され、地方公共団体の資金が期首残高から期末残高へと増減した原因が明らかにされるのが特徴です。

資金収支計算書

自 ○○年 4月 1日
至 ○○年 3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額
【業務活動収支】	
業務支出	
業務費用支出	
人件費支出	
物件費等支出	
支払利息支出	
その他の支出	
移転費用支出	
補助金等支出	
社会保障給付支出	
会計への繰出支出	
その他の支出	
業務収入	
税収等収入	
国県等補助金収入	
使用料及び手数料収入	
その他の収入	
臨時支出	
災害復旧事業費支出	
その他の支出	
臨時収入	
業務活動収支	
【投資活動収支】	
投資活動支出	
公共施設等整備費支出	
基金積立金支出	
投資及び出資金支出	
貸付金支出	
その他の支出	
投資活動収入	
国県等補助金収入	
基金取崩収入	
貸付金元金回収収入	
資産売却収入	
その他の収入	
投資活動収支	
【財務活動収支】	
財務活動支出	
地方債償還支出	
その他の支出	
財務活動収入	
地方債発行収入	
その他の収入	
財務活動収支	
本年度資金収支額	
前年度末資金残高	
本年度末資金残高	
前年度末歳計外現金残高	
本年度歳計外現金増減額	
本年度末歳計外現金残高	
本年度末現金預金残高	

経常的な活動に関する収支を集計

支出…人件費、旅費、需用費、補助金、扶助費等
収入…税収、補助金収入、使用料・手数料等

投資的な活動に関する収支を集計

支出…公共事業や施設整備等、基金積立、貸付金等
収入…補助金収入、基金取崩、貸付金回収等

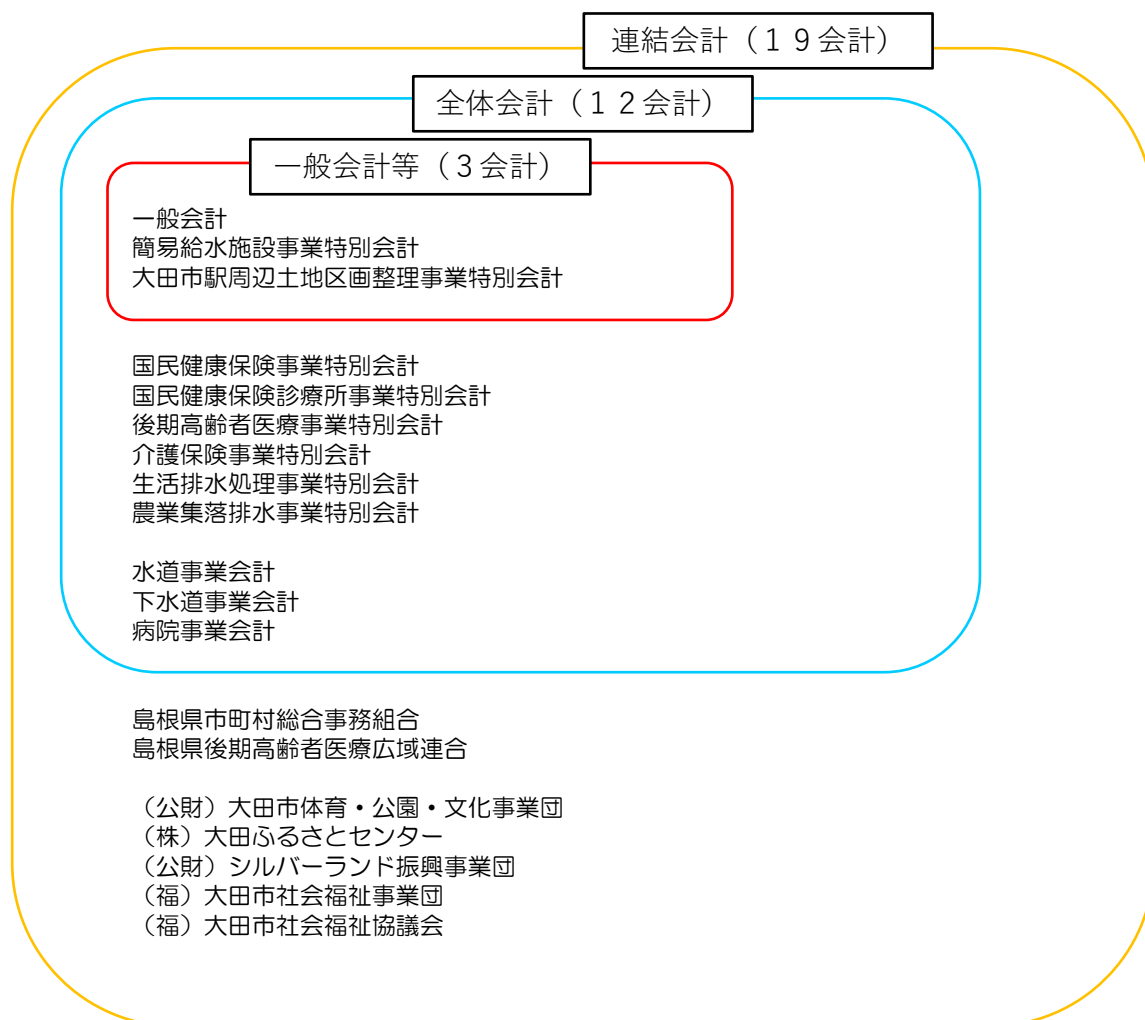
財務的な活動に関する収支を集計

支出…地方債償還等
収入…地方債発行等

第3 財務書類作成の範囲と基準日

1. 財務書類の作成範囲

財務書類は、「一般会計等」（普通会計）、「全体会計」、「連結会計」の3種類であり、対象の会計等は次のとおりです。



2. 作成基準日

作成基準日は令和3年3月31日（令和2年度末）です。

ただし、4月1日から5月31日までの出納整理期間（3月31日の年度末までに、処理できなかった未収未払を処理する期間）における収支は、基準日までに終了したものとみなして処理しています。

第4 財務書類を活用した財政分析

1. 資産形成度の視点 ～ 将来世代に残る資産はどのくらいあるか ～

指 標	市民1人あたり資産額			
			※括弧内は前年度比	
数 値	一般会計等	全体会計	連結会計	
	R2	2,277千円 (73千円)	3,514千円 (126千円)	3,640千円 (143千円)
	R1	2,204千円	3,388千円	3,497千円
算定式	資産合計 ÷ 住民基本台帳人口			
説 明	<p>貸借対照表の資産額を市民1人あたりに置き換えるといくらになるかを表します。市民1人あたりで算出することにより、より市民が実感を持てる数値となります。</p> <p>前年度数値と比較すると、人口の減少により市民1人あたりの資産額は、いずれの区分も増加しており、特に全体会計及び連結会計においては下水道事業の地方公営企業法一部適用に伴う資産評価の見直しの影響により大きく増加しています。</p> <p>これら資産の多くは公共施設をはじめとした固定資産であり、維持管理費等のコストがかかるため、施設の適正管理に努める必要があります。</p>			

指 標	歳入額対資産比率			
			※括弧内は前年度比	
数 値	一般会計等	全体会計	連結会計	
	R2	2.52年 (▲0.29年)	2.44年 (0.16年)	2.20年 (0.14年)
	R1	2.81年	2.28年	2.06年
算定式	資産合計 ÷ 歳入総額			
説 明	<p>貸借対照表上の資産合計は、社会資本として形成された固定資産や積み立てられた基金などの資産の総額を表しています。</p> <p>歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表します。</p> <p>この比率が高いほど、社会基盤整備が進んでいるといえます。</p> <p>前年度数値と比較すると、全体会計及び連結会計において病院事業会計における新病院建設分の影響により、比率が上昇しています。</p>			

指 標	有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）			※括弧内は前年度比
数 値	一般会計等	全体会計	連結会計	
	R2	86.3% (0.2%)	76.5% (▲2.8%)	76.3% (▲2.7%)
	R1	86.1%	79.3%	79.0%
算定式	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{（有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額）}} \times 100$			
説 明	<p>有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。</p> <p>この比率が100%に近いほど老朽化が進んでいるといえます。</p> <p>前年度数値と比較すると、全体会計及び連結会計において病院事業会計における新病院建設分の影響により比率が低下しています。</p>			

2. 世代間公平性の視点 ～ 将来世代と現役世代との負担の分担は適切か ～

指 標	純資産比率			※括弧内は前年度比
数 値	一般会計等	全体会計	連結会計	
	R2	53.5% (0.3%)	36.6% (▲5.2%)	38.6% (▲4.8%)
	R1	53.2%	41.8%	43.4%
算定式	純資産 ÷ 資産合計 × 100			
説 明	<p>貸借対照表のうち、負債の多くを占める地方債は、将来負担しなければならない借金の残高を表し、将来の負担となります。一方、純資産は、過去から現世代までの負担により形成された財産の額を示しています。</p> <p>そのため、純資産比率は、世代間の公平性を図る指標の1つとなります。一般的に、この比率が高いほどこれまでの世代が負担した税金等で形成した資産から、将来にわたってサービスを受けることができるため、財政状況が健全であると言えます。</p> <p>前年度数値と比較すると、全体会計及び連結会計において下水道事業の地方公営企業法一部適用化に伴う固定資産の償却方法の見直しの影響により、比率が低下しています。</p>			

指 標	社会資本等形成の世代間負担比率			※括弧内は前年度比
数 値	一般会計等	全体会計	連結会計	
	R2	49.3% (0.5%)	55.4% (▲0.5%)	54.8% (▲0.4%)
	R1	48.8%	55.9%	55.2%
算定式	地方債 ÷ (有形固定資産合計+無形固定資産合計) × 100			
説 明	<p>有形固定資産及び無形固定資産のうち、将来返済しなければならない地方債による形成割合を算出することにより、将来世代の負担の割合を見ることができます。一般的に、この数値が高いほど、事業用資産やインフラ資産などの社会資本に対する将来世代の負担が大きいことを表します。</p> <p>前年度数値と比較すると、一般会計等において、西部消防署新庁舎、道の駅「ごいせ仁摩」の整備等により、地方債等の依存度が増したため、比率が上昇しています。</p>			

3. 持続可能性の視点 ～ どのくらい借金があるか ～

指 標	市民1人あたり負債額		
	※括弧内は前年度比		
数 値	一般会計等	全体会計	連結会計
R2	1,060千円 (28千円)	2,229千円 (256千円)	2,235千円 (257千円)
R1	1,032千円	1,973千円	1,978千円
算定式	負債合計 ÷ 住民基本台帳人口		
説 明	<p>貸借対照表の負債額を住民一人あたりに置き換えるといくらになるのかを表します。市民1人あたりで算出することにより、より市民が実感を持てる数値となります。</p> <p>前年度数値と比較すると、一般会計等は西部消防署新庁舎、道の駅「ごいせ仁摩」の整備等による地方債等の負債の増加、全体会計・連結会計は地方公営企業法一部適用化に伴う固定資産の償却方法の見直しの影響により、市民1人あたりの負債額は増加しています。</p>		

指 標	基礎的財政収支（プライマリーバランス）		
	※括弧内は前年度比		
数 値	一般会計等	全体会計	連結会計
R2	△ 646百万円 (103百万円)	△ 189百万円 (7,406百万円)	361百万円 (7,863百万円)
R1	△ 749百万円	△ 7,595百万円	△ 7,502百万円
算定式	業務活動収支（支払利息支出を除く） + 投資活動収支（基金の積立金支出、取崩収入を除く）		
説 明	<p>地方債等の支払利息及び基金積立金支出を除いた歳出と、地方債等発行収入及び基金取崩収入を除いた歳入の収支を示すもので、当該収支が均衡している場合には、持続可能な財政運営であるといえます。</p> <p>前年度数値と比較すると、一般会計等及び全体会計は、基金の取り崩しによる歳入不足の補填を行っていることから、プライマリーバランスはマイナスとなっています。ただし、全体会計及び連結会計においては、新大田市立病院の建設に伴う投資活動支出が減少したため改善をしています。</p>		

4. 効率性の視点 ～ 行政サービスは効率的に提供されているか ～

指 標	市民1人あたり行政コスト		
	※括弧内は前年度比		
数 値	一般会計等	全体会計	連結会計
R2	737千円 (143千円)	1,021千円 (153千円)	1,171千円 (145千円)
R1	594千円	868千円	1,026千円
算定式	純行政コスト ÷ 住民基本台帳人口		
説 明	<p>行政コスト計算書で算出される経常費用（行政コスト）を市民一人当たり置き換えるといくらになるのかを表します。市民1人あたりで算出することにより、より市民が実感を持てる数値となります。</p> <p>前年度数値と比較すると、一般会計等において新型コロナウイルス感染症対策事業等の実施の影響により、市民1人あたり行政コストは、全ての会計で増加しています。</p>		

5. 自律性の視点 ～ 受益者負担の水準はどうなっているか ～

指 標	受益者負担比率		
	※括弧内は前年度比		
数 値	一般会計等	全体会計	連結会計
R2	4.0% (▲3.0%)	15.1% (▲2.2%)	14.9% (▲1.8%)
R1	7.0%	17.3%	16.7%
算定式	経常収益 ÷ 経常費用		
説 明	<p>行政コスト計算書における経常収益は、使用料や手数料などのいわゆる受益者の負担金額であるため、これを経常費用と比較することにより、行政サービスを利用する人が負担している割合がわかります。</p> <p>全体会計は、上水道事業、下水道事業、病院事業といった使用料などの収益で事業を実施している会計が加えられるため、一般会計等に比べ、比率が高くなります。</p> <p>前年度数値と比較すると、一般会計等において新型コロナウイルス感染症対策事業等の実施の影響により、比率が低下しています。</p>		

一般会計等財務書類

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	71,742	固定負債	32,024
有形固定資産	63,205	地方債	28,047
事業用資産	39,254	長期未払金	—
土地	19,731	退職手当引当金	3,977
立木竹	2,354	損失補償等引当金	—
建物	45,592	その他	—
建物減価償却累計額	△ 30,239	流動負債	3,606
工作物	6,055	1年内償還予定地方債	3,101
工作物減価償却累計額	△ 4,275	未払金	—
船舶	—	未払費用	—
船舶減価償却累計額	—	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	318
航空機	—	預り金	69
航空機減価償却累計額	—	その他	117
その他	—	負債合計	35,631
その他減価償却累計額	—	【純資産の部】	
建設仮勘定	35	固定資産等形成分	74,196
インフラ資産	23,668	余剰分(不足分)	△ 33,269
土地	6,396		
建物	2,199		
建物減価償却累計額	△ 1,577		
工作物	185,279		
工作物減価償却累計額	△ 170,324		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	1,694		
物品	2,441		
物品減価償却累計額	△ 2,157		
無形固定資産	33		
ソフトウェア	33		
その他	—		
投資その他の資産	8,504		
投資及び出資金	6,100		
有価証券	38		
出資金	6,062		
その他	—		
投資損失引当金	△ 2,680		
長期延滞債権	228		
長期貸付金	578		
基金	4,296		
減債基金	—		
その他	4,296		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 18		
流動資産	4,816		
現金預金	658		
未収金	1,520		
短期貸付金	41		
基金	2,413		
財政調整基金	1,624		
減債基金	789		
棚卸資産	205		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 21		
		純資産合計	40,928
資産合計	76,558	負債及び純資産合計	76,558

行政コスト計算書

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月 31日

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常費用	24,893
業務費用	11,458
人件費	5,035
職員給与費	3,962
賞与等引当金繰入額	318
退職手当引当金繰入額	—
その他	755
物件費等	6,115
物件費	3,702
維持補修費	522
減価償却費	1,725
その他	166
その他の業務費用	308
支払利息	165
徴収不能引当金繰入額	29
その他	114
移転費用	13,435
補助金等	8,353
社会保障給付	2,731
他会計への繰出金	2,229
その他	122
経常収益	994
使用料及び手数料	254
その他	740
純経常行政コスト	23,899
臨時損失	893
災害復旧事業費	230
資産除売却損	8
投資損失引当金繰入額	647
損失補償等引当金繰入額	—
その他	8
臨時利益	—
資産売却益	—
その他	—
純行政コスト	24,792

純資産変動計算書

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月 31日

(単位：百万円)

科 目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	39,998	74,024	△ 34,026
純行政コスト(△)	△ 24,792		△ 24,792
財源	25,505		25,505
税収等	14,929		14,929
国県等補助金	10,576		10,576
本年度差額	713		713
固定資産の変動(内部変動)		△ 44	44
有形固定資産等の増加		2,104	△ 2,104
有形固定資産等の減少		△ 1,733	1,733
貸付金・基金等の増加		1,169	△ 1,169
貸付金・基金等の減少		△ 1,583	1,583
資産評価差額	—	—	
無償所管換等	217	217	
その他	—	—	—
本年度純資産変動額	930	173	757
本年度末純資産残高	40,928	74,196	△ 33,269

資金収支計算書

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月 31日

(単位：百万円)

科 目	金 額
【業務活動収支】	
業務支出	22,802
業務費用支出	9,367
人件費支出	4,717
物件費等支出	4,397
支払利息支出	165
その他の支出	89
移転費用支出	13,435
補助金等支出	8,353
社会保障給付支出	2,731
他会計への繰出支出	2,229
その他の支出	122
業務収入	23,880
税収等収入	14,862
国県等補助金収入	8,450
使用料及び手数料収入	251
その他の収入	316
臨時支出	230
災害復旧事業費支出	230
その他の支出	—
臨時収入	129
業務活動収支	977
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,470
公共施設等整備費支出	2,104
基金積立金支出	568
投資及び出資金支出	736
貸付金支出	63
その他の支出	—
投資活動収入	2,210
国県等補助金収入	1,011
基金取崩収入	1,095
貸付金元金回収収入	103
資産売却収入	—
その他の収入	—
投資活動収支	△ 1,261
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,261
地方債償還支出	3,143
その他の支出	118
財務活動収入	3,707
地方債発行収入	3,707
その他の収入	—
財務活動収支	446
本年度資金収支額	162
前年度末資金残高	426
本年度末資金残高	589
前年度末歳計外現金残高	64
本年度歳計外現金増減額	5
本年度末歳計外現金残高	69
本年度末現金預金残高	658

【一般会計等 財務書類 注記】

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産および無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については次のとおりとします。

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

②無形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については次のとおりとします。

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

①市場価格が無い有価証券等

取得原価

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①販売用土地・・・個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産除く）・・・定額法

②無形固定資産（リース資産除く）・・・定額法

③リース資産・・・

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のリース取引を除きます。）は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によります。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

過去5年間の平均不能欠損率により徴収不能見込み額を計上しています。

②賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び期末勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれの会計年度の期間に相応する部分を計上しています。

③退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

①所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②①以外のリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含む。）

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①物品およびソフトウェアの計上基準

物品およびソフトウェアについては、取得価格又は見積価格が50万円以上の場合に資産として計上しています。

②資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、有形固定資産のうち、償却資産に対して修繕等を行った場合は、修繕等に係る支出が当該償却資産の価値を高め、又はその耐久性を増すことになると認められるかどうかを判断し、認められる部分に対応する金額を資本的支出として計上しています。

2 重要な会計方針の変更等

該当はありません。

3 重要な後発事象

該当する事象はありません。

4 偶発債務

該当はありません。

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①一般会計等財務書類の対象範囲（次のイ～ニ）

イ. 一般会計

ロ. 簡易給水施設事業特別会計

ハ. 大田市駅周辺土地区画整理事業特別会計

②一般会計等と普通会計の対象範囲の差異

差異はありません

③出納整理期間及び会計年度末の計数について

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

⑤地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	12.7	87.3

⑥繰越事業に係る将来の支出予定額 2,632百万円

(2) 貸借対照表に係る事項

①売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

売却可能資産の範囲は、地方自治法第238条第3項における普通財産のうち、取引可能な資産としています。

土地 評価額2,889百万円（簿価3,080百万円）

建物 評価額 3百万円（簿価 128百万円）

②減債基金に係る積立不足額

積立不足額はありません。

③基金借入金（繰替運用）

期末において基金からの繰替運用は行っていません。

④地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含むことが見込まれる金額 32,988百万円（一般会計等分）

⑤地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は次のとおりです。

- ・標準財政規模 13,413百万円
- ・将来負担額 48,076百万円
- ・充当可能基金額 4,336百万円
- ・充当可能特定歳入 1,468百万円
- ・基準財政需要額算入見込額 32,988百万円

⑥地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

短期リース債務：117百万円

長期リース債務： 0円

⑦純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

イ．固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

ロ余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(3) 資金収支計算書に係る事項

①基礎的財政収支 △646百万円

②既存の決算情報との関連性

単位：百万円

項目	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書（対象会計の合計）	30,423	29,835
一般会計等の会計間相殺処理	△71	△71
資金収支計算書	30,352	29,764

※一般会計等財務書類作成にあたり、一般会計と各特別会計（簡易給水施設事業特別会計、大田市駅周辺土地区画整理事業特別会計）間の取引については相殺処理を行っています。

③資金収支計算書の事業活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	977百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	1,011百万円
未収債権、未払債務等の増加（減少）	△62百万円
減価償却費	△1,725百万円
賞与等引当金繰入額	△318百万円
退職手当引当金繰入額	－百万円
徴収不能引当金繰入額	△29百万円
投資損失引当金繰入額	－百万円
資産除売却益（損）	△8百万円
純資産変動計算書の本年度差額	713百万円

④一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 4,000百万円

一時借入金の利子額 0百万円

⑤重要な非資金取引

固定資産のうち、無償受贈・寄附・調査判明分は234百万円、無償譲渡分は17百万円です。

全体財務書類

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	110,766	固定負債	68,492
有形固定資産	102,298	地方債	52,795
事業用資産	51,220	長期未払金	—
土地	21,029	退職手当引当金	3,977
立木竹	2,354	損失補償等引当金	—
建物	51,793	その他	11,720
建物減価償却累計額	△ 30,624	流動負債	6,467
工作物	10,496	1年内償還予定地方債	4,601
工作物減価償却累計額	△ 4,530	未払金	1,116
船舶	—	未払費用	—
船舶減価償却累計額	—	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	536
航空機	—	預り金	96
航空機減価償却累計額	—	その他	117
その他	148	負債合計	74,959
その他減価償却累計額	△ 53	【純資産の部】	
建設仮勘定	608	固定資産等形成分	113,221
インフラ資産	47,740	余剰分(不足分)	△ 70,037
土地	7,296	他団体出資等分	—
建物	3,796		
建物減価償却累計額	△ 2,279		
工作物	216,523		
工作物減価償却累計額	△ 179,674		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	2,079		
物品	10,332		
物品減価償却累計額	△ 6,994		
無形固定資産	1,327		
ソフトウェア	41		
その他	1,287		
投資その他の資産	7,141		
投資及び出資金	320		
有価証券	38		
出資金	283		
その他	—		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	256		
長期貸付金	616		
基金	5,022		
減債基金	—		
その他	5,022		
その他	951		
徴収不能引当金	△ 23		
流動資産	7,377		
現金預金	1,905		
未収金	2,762		
短期貸付金	41		
基金	2,413		
財政調整基金	1,624		
減債基金	789		
棚卸資産	242		
その他	51		
徴収不能引当金	△ 37		
		純資産合計	43,184
資産合計	118,143	負債及び純資産合計	118,143

行政コスト計算書

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月 31日

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常費用	39,678
業務費用	19,027
人件費	8,574
職員給与費	7,195
賞与等引当金繰入額	535
退職手当引当金繰入額	—
その他	845
物件費等	9,843
物件費	5,772
維持補修費	612
減価償却費	2,971
その他	487
その他の業務費用	610
支払利息	377
徴収不能引当金繰入額	36
その他	198
移転費用	20,651
補助金等	17,783
社会保障給付	2,733
他会計への繰出金	—
その他	135
経常収益	5,982
使用料及び手数料	4,891
その他	1,091
純経常行政コスト	33,696
臨時損失	1,110
災害復旧事業費	230
資産除売却損	19
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	861
臨時利益	487
資産売却益	0
その他	486
純行政コスト	34,320

純資産変動計算書

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月 31日

(単位：百万円)

科 目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	42,150	113,166	△ 71,016
純行政コスト (△)	△ 34,320		△ 34,320
財源	34,652		34,652
税収等	16,464		16,464
国県等補助金	18,189		18,189
本年度差額	333		333
固定資産の変動 (内部変動)		△ 195	195
有形固定資産等の増加		4,284	△ 4,284
有形固定資産等の減少		△ 3,886	3,886
貸付金・基金等の増加		1,315	△ 1,315
貸付金・基金等の減少		△ 1,908	1,908
資産評価差額	—	—	
無償所管換等	250	250	
他団体出資等分の増加	—		
他団体出資等分の減少	—		
その他	452	—	452
本年度純資産変動額	1,034	55	979
本年度末純資産残高	43,184	113,221	△ 70,037

資金収支計算書

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月 31日

(単位：百万円)

科 目	金 額
【業務活動収支】	
業務支出	36,907
業務費用支出	16,256
人件費支出	8,198
物件費等支出	7,559
支払利息支出	377
その他の支出	122
移転費用支出	20,651
補助金等支出	17,783
社会保障給付支出	2,733
他会計への繰出支出	—
その他の支出	135
業務収入	38,548
税収等収入	17,224
国県等補助金収入	15,751
使用料及び手数料収入	5,167
その他の収入	406
臨時支出	232
災害復旧事業費支出	230
その他の支出	2
臨時収入	161
業務活動収支	1,569
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,554
公共施設等整備費支出	3,788
基金積立金支出	690
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	74
その他の支出	2
投資活動収入	2,975
国県等補助金収入	1,618
基金取崩収入	1,246
貸付金元金回収収入	106
資産売却収入	4
その他の収入	—
投資活動収支	△ 1,579
【財務活動収支】	
財務活動支出	4,864
地方債償還支出	4,555
その他の支出	309
財務活動収入	5,313
地方債発行収入	4,695
その他の収入	618
財務活動収支	449
本年度資金収支額	440
前年度末資金残高	1,396
本年度末資金残高	1,836
前年度末歳計外現金残高	64
本年度歳計外現金増減額	5
本年度末歳計外現金残高	69
本年度末現金預金残高	1,905

【全体 財務書類 注記】

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産および無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については次のとおりとします。

取得原価が判明しているもの・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・再調達原価

②無形固定資産・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については次のとおりとします。

取得原価が判明しているもの・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・再調達原価

なお、一部の連結対象団体においては、原則、取得原価としています。また、地方公営企業法が適用される会計（病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計）については、地方公営企業会計基準等に基づく評価によっています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

①市場価格のある有価証券等

財務書類作成基準日における時価

②市場価格が無い有価証券等

取得原価

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①原材料、商品等・・・・・・個別法による低価法

②販売用土地・・・・・・個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産除く）・・・・・・定額法

②無形固定資産（リース資産除く）・・・・・・定額法

ただし、一部の連結対象団体については、定率法によっています。

③リース資産・・・・・・

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のリース取引を除きます。）は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によります。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

過去5年間の平均不能欠損率により徴収不能見込み額を計上しています。ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

②賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び期末勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれの会計年度の期間に相応する部分を計上しています。

③退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

①所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②①以外のリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能なもので、価格変動が僅少かつ短期に満期日が到来するもの等をいいます。ただし、一般会計等においては歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）で、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含まれます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっています。ただし、一部の連結対象団体については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体の決算日

決算日と連結決算日の差異によらず、連結対象団体の決算を基礎として連結手続きを行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

2 重要な会計方針の変更等

当期から下水道会計の法適化にともない、法定決算書類を基礎とした読み替えにより計上を行っています。そのため、前年度における期末純資産残高と当年度の期首純資産残高において固定資産形成分 1,241,066 千円、及び余剰分△7,396,176 千円に差が生じています。

3 重要な後発事象

該当はありません。

4 偶発債務

該当はありません。

5 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

（1）連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	備考
病院事業会計	地方公営企業会計	全部連結	
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	
国民健康保険事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	
国民健康保険診療所事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	
後期高齢者医療事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	
介護保険事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	
農業集落排水事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	
生活排水処理事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	

連結の方法は次のとおりです

地方公営事業会計（地方公営企業会計含む）は、すべて全部連結の対象としています。

（2）出納整理期間及び会計年度末の計数について

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間中に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

（3）表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

（4）売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

土地 評価額 2, 889 百万円（簿価 3, 080 百万円）

建物 評価額 3 百万円（簿価 128 百万円）

（5）その他連結財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

該当はありません。

連結財務書類

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	113,473	固定負債	68,628
有形固定資産	103,488	地方債	52,795
事業用資産	52,382	長期未払金	—
土地	21,105	退職手当引当金	4,113
立木竹	2,354	損失補償等引当金	—
建物	53,512	その他	11,720
建物減価償却累計額	△ 31,259	流動負債	6,520
工作物	10,498	1年内償還予定地方債	4,601
工作物減価償却累計額	△ 4,531	未払金	1,149
船舶	—	未払費用	7
船舶減価償却累計額	—	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	536
航空機	—	預り金	109
航空機減価償却累計額	—	その他	118
その他	148	負債合計	75,148
その他減価償却累計額	△ 53	【純資産の部】	
建設仮勘定	608	固定資産等形成分	115,940
インフラ資産	47,740	余剰分(不足分)	△ 68,708
土地	7,296	他団体出資等分	—
建物	3,796		
建物減価償却累計額	△ 2,279		
工作物	216,523		
工作物減価償却累計額	△ 179,674		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	2,079		
物品	10,460		
物品減価償却累計額	△ 7,095		
無形固定資産	1,333		
ソフトウェア	46		
その他	1,287		
投資その他の資産	8,652		
投資及び出資金	269		
有価証券	52		
出資金	217		
その他	0		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	256		
長期貸付金	617		
基金	6,582		
減債基金	—		
その他	6,582		
その他	951		
徴収不能引当金	△ 23		
流動資産	8,908		
現金預金	3,309		
未収金	2,843		
短期貸付金	41		
基金	2,426		
財政調整基金	1,637		
減債基金	789		
棚卸資産	250		
その他	76		
徴収不能引当金	△ 37		
		純資産合計	47,233
資産合計	122,381	負債及び純資産合計	122,381

行政コスト計算書

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月 31日

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常費用	45,538
業務費用	19,997
人件費	9,137
職員給与費	7,727
賞与等引当金繰入額	540
退職手当引当金繰入額	16
その他	854
物件費等	10,148
物件費	5,967
維持補修費	632
減価償却費	3,027
その他	522
その他の業務費用	713
支払利息	377
徴収不能引当金繰入額	36
その他	300
移転費用	25,541
補助金等	22,673
社会保障給付	2,733
その他	135
経常収益	6,799
使用料及び手数料	4,924
その他	1,875
純経常行政コスト	38,740
臨時損失	1,110
災害復旧事業費	230
資産除売却損	19
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	861
臨時利益	487
資産売却益	0
その他	486
純行政コスト	39,363

純資産変動計算書

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月 31日

(単位：百万円)

科 目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	45,685	115,795	△ 70,110	
純行政コスト(△)	△ 39,363		△ 39,363	
財源	40,208		40,208	—
税収等	17,832		17,832	
国県等補助金	22,376		22,376	
本年度差額	846		846	—
固定資産の変動(内部変動)		△ 105	105	
有形固定資産等の増加		4,307	△ 4,307	
有形固定資産等の減少		△ 3,943	3,943	
貸付金・基金等の増加		1,442	△ 1,442	
貸付金・基金等の減少		△ 1,910	1,910	
資産評価差額	—	—		
無償所管換等	250	250		
他団体出資等分の増加	—			
他団体出資等分の減少	—			
比例連結割合変更に伴う差額	—			
その他	452	△ 0	452	
本年度純資産変動額	1,547	145	1,402	—
本年度末純資産残高	47,233	115,940	△ 68,708	—

資金収支計算書

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月 31日

(単位：百万円)

科 目	金 額
【業務活動収支】	
業務支出	42,695
業務費用支出	17,154
人件費支出	8,747
物件費等支出	7,798
支払利息支出	377
その他の支出	233
移転費用支出	25,541
補助金等支出	22,673
社会保障給付支出	2,733
他会計への繰出支出	—
その他の支出	135
業務収入	44,901
税収等収入	18,592
国県等補助金収入	19,928
使用料及び手数料収入	5,206
その他の収入	1,174
臨時支出	232
災害復旧事業費支出	230
その他の支出	2
臨時収入	161
業務活動収支	2,134
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,700
公共施設等整備費支出	3,811
基金積立金支出	807
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	74
その他の支出	8
投資活動収入	2,992
国県等補助金収入	1,628
基金取崩収入	1,249
貸付金元金回収収入	106
資産売却収入	4
その他の収入	4
投資活動収支	△ 1,708
【財務活動収支】	
財務活動支出	4,871
地方債償還支出	4,562
その他の支出	309
財務活動収入	5,313
地方債発行収入	4,695
その他の収入	618
財務活動収支	443
本年度資金収支額	869
前年度末資金残高	2,371
比例連結割合変更に伴う差額	△ 0
本年度末資金残高	3,239
前年度末歳計外現金残高	64
本年度歳計外現金増減額	5
本年度末歳計外現金残高	70
本年度末現金預金残高	3,309

【連結 財務書類 注記】

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産および無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については次のとおりとします。

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

②無形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については次のとおりとします。

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

なお、一部の連結対象団体においては、原則、取得原価としています。また、地方公営企業法が適用される会計（病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計）については、地方公営企業会計基準等に基づく評価によっています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

①市場価格のある有価証券等

財務書類作成基準日における時価

②市場価格が無い有価証券等

取得原価

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①原材料、商品等・・・個別法による低価法

②販売用土地・・・個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産除く）・・・定額法

②無形固定資産（リース資産除く）・・・定額法

ただし、一部の連結対象団体については、定率法によっています。

③リース資産・・・

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のリース取引を除きます。）は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によります。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

過去5年間の平均不能欠損率により徴収不能見込み額を計上しています。ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

②賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び期末勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれの会計年度の期間に相応する部分を計上しています。

③退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

①所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②①以外のリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能なもので、価格変動が僅少かつ短期に満期日が到来するもの等をいいます。ただし、一般会計等においては歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）で、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含まれます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっています。ただし、一部の連結対象団体については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体の決算日

決算日と連結決算日の差異によらず、連結対象団体の決算を基礎として連結手続きを行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

2 重要な会計方針の変更等

当期から下水道会計の法適化にともない、法定決算書類を基礎とした読み替えにより計上を行っています。そのため、前年度における期末純資産残高と当年度の期首純資産残高において固定資産形成分 1,241,066 千円、及び余剰分△7,396,176 千円に差が生じています。

3 重要な後発事象

該当はありません。

4 偶発債務

該当はありません。

5 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

（1）連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	備考
病院事業会計	地方公営企業会計	全部連結	
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	
国民健康保険事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	
国民健康保険診療所事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	
後期高齢者医療事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	
介護保険事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	
農業集落排水事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	
生活排水処理事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	
島根県市町村総合事務組合	一部事務組合	比例連結	連結割合 5.1%
島根県後期高齢者医療広域連合	広域連合	比例連結	連結割合 普通会計 5.6% 特別会計 5.9%
（公財）大田市体育・公園・文化事業団	第三セクター等	全部連結	出資割合 100%
（株）大田ふるさとセンター	第三セクター等	全部連結	出資割合 51.2%
（公財）シルバーランド振興事業団	第三セクター等	全部連結	出資割合 82.6%
（福）大田市社会福祉事業団	第三セクター等	全部連結	出資割合 100%
（福）大田市社会福祉協議会	第三セクター等	全部連結	出資割合 100%

連結の方法は次のとおりです

- ①地方公営事業会計（地方公営企業会計含む）は、すべて全部連結の対象としています。
- ②一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③第三セクター等は、出資割合が50%を超える団体について全部連結の対象としています。

（2）出納整理期間及び会計年度末の計数について

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間中に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

（3）表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

（4）その他連結財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

該当はありません。

參考資料

○勘定科目の解説

●貸借対照表

勘定科目	説明内容
【資産の部】	
固定資産	土地や建物などで1年を超えて利用する資産
有形固定資産	固定資産のうち目に見える資産
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産
土地	庁舎、福祉施設、教育施設等の土地
立木竹	地面から生えている立木と立竹
建物	庁舎、福祉施設、教育施設など
工作物	プール、ごみ処理施設、防火水槽など
船舶	水上を航行する乗り物
浮標等	浮標、浮棧橋、（船舶の修理の）浮きドック
航空機	人が乗って空を飛ぶことができる乗り物
その他	事業用資産のうち勘定科目に該当がない資産
建設仮勘定	建設中の事業用資産に支出した金額
インフラ資産	道路、河川、港湾、公園、防災（消防施設を除く）、上下水道施設に限定される
土地	インフラ資産とされた施設等の底地
建物	インフラ資産とされた施設等の建物
工作物	道路、公園、護岸工事、橋りょう、上下水道など
その他	上記外のインフラ資産
建設仮勘定	建設中のインフラ資産に支出した金額
物品	車両、物品、美術品
無形固定資産	物的な存在形態をもたない資産、地上権、著作権、特許権など
ソフトウェア	研究開発費に該当しないソフトウェア製作費
その他	ソフトウェアを除く無形固定資産
投資その他の資産	投資及び出資金、投資損失引当金、長期延滞債権、長期貸付金、基金、徴収不能引当金など
投資及び出資金	有価証券、出資金など
有価証券	株券、公債証券などの債権等
出資金	公有財産として管理されている出資等
その他	有価証券、出資金を除く投資及び出資金
投資損失引当金	投資及び出資金の実質価額が著しく低下した場合に計上する引当金
長期延滞債権	滞納繰越調定収入未済分（債権としての金額が確定していて、入金となっていないもの）
長期貸付金	貸付金のうち流動資産に区分されるもの以外

基金	流動資産に区分される基金以外の基金
減債基金	地方債の償還のための積立金で、流動資産に区分されるもの以外
その他	減債基金及び財政調整基金以外の基金
その他	上記及び徴収不納引当金以外の投資その他の資産
徴収不能引当金	投資その他の資産のうち、徴収不能実績率などにより算定した引当金
流動資産	資産のうち、通常1年以内に現金化、費用化できるもの
現金預金	現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物
未収金	現年度に調定し現年度に収入未済のもの
短期貸付金	貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
基金	財政調整基金及び減債基金のうち流動資産に区分されるもの
財政調整基金	財政の健全な運営のための積立金
減債基金	地方債の償還のための積立金
棚卸資産	売却を目的として保有している資産
その他	上記及び徴収不納引当金以外の流動資産
徴収不能引当金	未収金等のうち回収の見込みがないと見積もった金額
【負債の部】	
固定負債	支払期限が1年を超えて到来する負債
地方債等	地方債のうち償還予定が1年超のもの
長期未払金	債務負担行為で確定債務とみなされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外のもの
退職手当引当金	年度末に全職員が自己都合で退職した場合に支払うべき金額から、外部に積み立てている金額を差し引いた金額
損失補償等引当金	第三セクター等の債務のうち、将来自治体の負担となる可能性がある と見積もった金額
その他	上記以外の固定負債
流動負債	支払期限が1年以内に到来する金額
1年内償還予定地方債等	地方債のうち、翌年度償還を予定しているもの
未払金	支払義務が確定している金額
未払費用	支払義務が到来していないが、既に提供された役務に対して未払いの 金額
前受金	代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていない 金額
前受収益	未だ提供していない役務に対して支払いを受けている金額
賞与等引当金	翌年度支払いが予定されている賞与等のうち、当年度負担分の金額
預り金	第三者からの預り金
その他	上記以外の流動負債
【純資産の部】	
固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積、自治体が調達した資源を充当 して資産形成を行った場合で、その資産の残高（減価償却累計額の控 除後）
余剰分（不足分）	自治体の費消可能な資源の蓄積をいい、原則として金銭の形態で保有

●行政コスト計算書

勘定科目	説明内容
経常費用	毎会計年度、経常的に発生する費用
業務費用	人件費、物件費等、その他の業務費用
人件費	職員給料などの人にかかる費用
職員給与費	職員等に対する勤労の対価や報酬として支払われる費用
賞与等引当金繰入額	賞与等引当金の当該年度発生額
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当該年度発生額
その他	上記外の人件費
物件費等	物件費、維持補償費、減価償却費など
物件費	職員旅費、委託料、消耗品費など
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	使用や時間の経過に伴う資産の価値減少額
その他	上記以外の物件費等
その他の業務費用	支払利息、徴収不能引当金繰入額等
支払利息	地方債等にかかる利息負担金額
徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該年度発生額
その他	上記以外の業務費用
移転費用	経常的に発生する非対価性の支出
補助金等	政策目的による補助金等
社会保障給付	社会保障給付としての扶助費等
他会計への繰出金	他会計への繰出金
その他	上記以外の移転費用
経常収益	毎会計年度、経常的に発生する収益
使用料及び手数料	使用料、手数料の形で徴収する金銭
その他	上記以外の経常収益
純経常行政コスト	毎会計年度、経常的に発生する行政コスト（経常収益－経常費用）
臨時損失	臨時に発生する費用
災害復旧事業費	災害復旧にかかる費用
資産除売却損	資産を売却して損失が発生した場合の金額
投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該年度発生額
損失補償等引当金繰入額	損失補償費引当金の当該年度発生額
その他	上記以外の臨時損失
臨時利益	臨時に発生する利益
資産売却益	資産を売却した際に、売却額が帳簿価格を上回る金額
その他	上記以外の臨時収益
純行政コスト	純経常行政コスト－臨時損失＋臨時収益

●純資産変動計算書

勘定科目	説明内容
前年度末純資産残高	前年度末の純資産の残高
純行政コスト（△）	行政コスト計算書で計算された費用に関する財源措置
財源	純資産の財源をどのように調達したかの分類
税金等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金等
本年度差額	前年度純資産残高－純行政コスト+財源
固定資産等の変動（内部変動）	有形固定資産等の増加や減少、貸付金・基金等の増加や減少を再掲
有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出した金額
有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産減価償却費相当額及び除売却による減少額、または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入（元本分）、除却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却相当額
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	無償で譲渡、または取得した固定資産の評価額
その他	上記以外の純資産及びその他内部構成の変動
本年度純資産変動額	「本年度差額」「資産評価額」「無償所管換等」「その他」を増減した金額
本年度末純資産残高	「前年度末純資産残高」に「本年度純資産変動額」を増減した金額

●資金収支計算書

勘定科目	説明内容
【業務活動収支】	
業務支出	自治体の運営上、毎年度経常的に支出されるもの
業務費用支出	人件費、物件費、支払利息などの支出
人件費支出	議員歳費、職員給料、退職金などの支出
物件費等支出	物品購入費、維持修繕費、業務費などの支出
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出
その他の支出	上記以外の業務費用支出
移転費用支出	経常的に発生する非対価性の支出
補助金等支出	各種団体への補助金等に係る支出
社会保障給付支出	生活保護費などの社会的給付に係る支出
他会計への繰出支出	他の会計への繰出に係る支出
その他の支出	上記以外の移転支出
業務収入	市政運営上、毎年度経常的に収入されるもの
税込等収入	住民税や固定資産税などの収入
国県等補助金収入	国県等からの補助金のうち、業務支出の財源に充当した収入
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
その他の収入	上記以外の業務収入
臨時支出	災害復旧事業費などの支出
災害復旧事業費支出	災害復旧事業費に係る支出
その他の支出	災害復旧事業費以外の臨時支出
臨時収入	臨時にあった収入
業務活動収支	(「業務収入」－「業務支出」)＋(「臨時収入」－「臨時支出」)
【投資活動収支】	
投資活動支出	投資活動に係る支出
公共施設等整備費支出	有形固定資産等形成に係る支出
基金積立金支出	基金積立に係る支出
投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出
貸付金支出	貸付金に係る支出
その他の支出	上記以外の投資活動支出
投資活動収入	投資活動に係る収入
国県等補助金収入	国県等補助金のうち、投資活動支出の財源に充当した収入
基金取崩収入	基金取崩による収入
貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入
資産売却収入	資産売却による収入
その他の収入	上記以外の投資活動収入
投資活動収支	「投資活動収入」－「投資活動支出」

【財務活動収支】	
財務活動支出	地方債償還に係る支出など
地方債等償還支出	地方債に係る元本償還の支出
その他の支出	地方債償還支出以外の財務活動支出
財務活動収入	地方債発行による収入など
地方債等発行収入	地方債発行による収入
その他の収入	地方債発行収入以外の財務活動収入
財務活動収支	「財務活動収入」－「財務活動支出」
本年度資金収支額	「業務活動収支」＋「投資活動収支」＋「財務活動収支」
前年度末資金残高	前年度末の資金残高
本年度末資金残高	「前年度末資金残高」＋「本年度資金収支額」
前年度末歳計外現金残高	前年度の歳計外現金残高
本年度歳計外現金増減額	本年度の歳計外現金の増減額
本年度歳計外現金残高	「前年度歳計外現金残高」＋「本年度歳計外現金増減額」
本年度現預金残高	「本年度資金残高」＋「本年度歳計外現金残高」